2026年11月6日

各　　位

会 社 名　長瀬産業株式会社
代表者名　代表取締役社長　上島　宏之
（コード番号 8012 東証プライム市場）
問合せ先　執行役員 経営管理本部長 今村 夏樹
（TEL　03-3665-3028）

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、2026年11月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1．自己株式の取得を行う理由

当社は、株主の皆様への価値向上を経営の重要課題と位置付けており、中期経営計画 Walk the Talk 2028において、継続的な増配および自己株式の機動的な取得を株主還元方針と定めております。

上記方針に基づき、現在の当社株式の資本市場での評価、財務状況および成長に向けた投資余力等を総合的に勘案した結果、更なる資本効率性の改善により企業価値の向上を図るべく、自己株式を取得するものであります。

2．取得に係る事項の内容

（1）取得対象株式の種類	当社普通株式
（2）取得し得る株式の総数	3,500,000株を上限とする （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.86%）
（3）株式の取得価額の総額	30億円を上限とする
（4）取得期間	2026年11月9日から 2026年11月30日まで
（5）取得方法	自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を含む市場買付

（ご参考）　2026年10月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	408,310,893 株
自己株式数	31,322,247 株

以上